

会 議 録（議事要旨）

会議名	平成 29 年度 第 3 回三豊市公民館基本計画検討委員会
開催日時	平成 29 年 11 月 2 日 13:30～15:30
開催場所	三豊市危機管理センター201、202 会議室
出席委員	清國祐二、細川武司、詫間政司、岩倉道夫、西村忠臣、佐藤响一、河田紀夫、久保しげり、岩本高明、片桐正文、西川正明、神原道央、森 伸男、大高信晶、大方仁司、中西 渉、中野雅俊、香川秋訓、大西 貢、小玉友良、西山弘茂、
欠席委員	森田浩文、上村正徳、甲野里美
教育委員会事務局関係職員	生涯学習課 三倉課長、開口課長補佐、篠原（委託業者）(株)ぎょうせい（木村研究員ほか 1 名）
傍聴者	非公開
議題	1.開会 2.清國委員長挨拶 3.議事 （1）計画の基本事項について （2）公民館基本方針について （3）計画の推進について 4.その他 5.閉会
配布資料	資料 1 「三豊市公民館基本計画（中間案）」

## 【議事要旨】

### ■議題 (1) 計画の基本事項について

：利用者アンケート結果について委託業者から説明。

：資料(基本計画〔計画修正案〕)の加筆修正箇所について事務局から説明。

委員長：公民館は地域教育の拠点である。人づくり地域づくりが地域創生の中でのキーワードでもあり、それを実現するためには、公民館の存在はなくてはならないものである。  
三豊市ではこれまでも公民館がうまく活動しており、施設の有効利用も行われている。  
縮小するのではなくどのように維持・運営していくかが課題である。今後も他地域に先がけたモデルとなるようにしたい。

### 会次第に基づき進行

(計画の基本事項)

木村研究員より、前回資料の加筆修正(網掛け)、第2章の追加を説明

木村：P8ほか修正部分の説明

P13 アンケート流用は変更なし

P16 前回中間集計結果報告、今回1902名の集計に基づくが、大きな違いはない。

P20 それをまとめたもの、今後活動の考察とした。

利用者は(女性、高齢者)固定化されている。

再編が進められるが、新たな利用者の掘り起こし、地域のための活動展開が求められる。

利用促進のために、講座、行事など学ぶことの実施、地域特性を活かした活動、市民参加の仕掛けなどが必要との意見あり。

P19 集まる場所に、講座等の充実、施設等の整備などの要望が自由意見としてあり。

委員長：(委員長より修正を踏まえた内容を説明)

方向性を示して頂いている。

当市の総合計画が最上位計画にあり、生涯学習推進計画等がある。

公民館と学校の連携など、上位計画と齟齬のない物になっている。

以上、アンケート結果(中間集計)等からを踏まえ、意見はないか。特に公民館の活性化・利用者増加などに関して何か意見はないか。

委員：P8⑧開放型自治会館について説明を。

篠原：公共施設等総合管理計画に示されている開放型自治会館とは、地域住民が管理運営する貸館機能を有した自治会館のことである。

委員：現在の分館を、いつまでにどうするかなど決まっているか。

篠原：管理計画の中では決まっていない。

委員長：機能移転については第2章の議論をする際、改めて意見を伺うということによろしいか。

委員長：第1章はこの方向で最終まとめとさせていただきます。

■議題 (2) 公民館基本方針について

:「第2章」各委員からの意見について委託業者から説明。

木 村 : P21 方向性は今回初めての提案となるため、読み上げる。

人づくりに繋がる、人と地域を繋ぐ、今と未来を繋ぐ機能

地区館分館体制を維持する、集いと学びの役割を進化するなど三豊市公民館体制を表現した大きな方向性である。

具体的方針P22、新しい提案。前回頂いたご意見を反映したものとなっている。

分館の役割を示したもの。市、地区館、分館が連携を図り市全体で活動していきましようとしした。

P23 具体的活動を示した。前回公民館活動の本分を忘れないように、との指摘を反映したもの。

P24 地域づくりに繋げる事業の展開、すべての市民のより良い暮らしの実現。

P25 地域住民が公民館活動に参画できるよう取り組む。活動の計測的レベルアップ、活動の情報共有、活動レベルが地区により違う、といった意見を取り入れた。地域を理解し参画機会を充実させる。

篠 原 : 全体で計画を進めようとなっていたが、施設の未耐震化も含めてそれぞれの地区について示している。施設のあり方として実情に合った方向性を示している。小学校統合も併せて検討されている(各地区について説明)。具体名も記載しているが、施設管理計画に基づいて作成している。

神 原 : 施設整備は組織的に生涯学習課につけるべき。

P33「豊中町農村環境改善センター」記載は適さないので「公共施設等」にすべきではないか。

委員長 : P22 は実態に即した方が良いと考える。

岩 本 : ほとんどは生涯学習課が統括しているが、その組織の中に公民館活動が入るのであればこれで良い。三豊市として今からどう考えるかではないか。

アンケート総括P19, 20 は市民の意見を反映しただけか、生涯学習課の意見の裏付けとして載せたのか。

委員長 : 計画に書き込む以上、一定の拘束力を持つものである。

課 長 : P19 このような意見があったことを示したもの。P20 生涯学習課として方針としていきたい。P22 市の公民館のあり方、三豊市の公民館があり、下に地区館、地区館が分館を統括している位置づけとする。施設整備は生涯学習課が統括するより、市の公民館としての独自性をまとめて「公民館」として考える。それを生涯学習課がまとめるという形にした。

神 原 : 組織的には施設整備は、課に属して進めることであるが、判断はそちらに任せる。生涯学習課の中に入れるべきと考える。

委 員 : 整備には予算があり執行権がなければ機能しない。生涯学習課が聞いて実行するのであれば分けた方がよい。

課 長 : 施設整備の要望を統括といった意味合いで記載した。

委員長：公民館条例との絡みもあるので、齟齬のないように、法的に合わせて事務局でまとめていただきたい。

大 方：生涯学習課のうえに公共施設計画があるという形ではないのか。

課 長：P33 施設のあり方、「豊中町農村環境改善センター」という名称の記載については、前段で方向性を検討必要とあるなかで、考えられるところとして記載した。おかしいということであれば「公共施設等」に統一することも考えられる。

委員長：統廃合が34年と見通しが先なので、地域の要望を聞き、緊急措置的で代表的なところを記載したので、ここありきではない。

委 員：P31 三野地区、昨年要望書（市長あて）を提出しているが回答は同じか。大きく違っていては困る。

課 長：公民館計画のなかで検討と聞いている。回答は出していないと考える。

委員長：施設計画とここで示す計画が公式見解としていいのか。

課 長：それを基に詰めていく予定。

委 員：P22 基本計画を実現していくのは現場であり、中央公民館が司令塔として生涯学習課との調整をすべきである。新生三豊市として10年先を見据えた計画としたい。分散型の都市づくり。計画ではどこでもできるようなことになっている。先進的なことに取り組んで地域に拡大していきたい。核となる中央公民館が重要となる。

委員長：小さな拠点として独自性を保ち切磋琢磨し作っていきたい。強い三豊市にはなっていないと実感する。施設をどうするかがありきは否めない。次回の推進計画5年後、どの方向で行くか意思決定を協議して進めていくべきと考える。この計画で中央公民館の機能検討は難しい。次回での検討として整備、見直しも継続的にやっていくべきであろう。施設の在り方が肝心と思うのでご検討いただきたい。

委 員：P35 詫間町福祉センターは趣旨としては賛同するが、表現が気になる。  
P24「教育格差を生まない」とは。

課 長：豊中と同様、検討いたします。

木 村：「教育格差を生まない」とは子どもの貧困が問題、何に影響か、教育機会の不均等、に対して地域のボランティアが公民館を使って教えているような事例があるという趣旨である。

課 長：地域での子育てを公民館が中心でという意味である。

委員長：子どもが生きづらいを地域で解消すること。

委 員：「今日と明日」表記で「いまとみらい」と読ませるようになっているが、正しい日本語の読み方が望ましい。

委員長：スローガンの意味合い、事務局で検討させていただいてよろしいか。  
以上を基に作成する。

### ■議題 (3) 計画の推進について

木 村：P40 今回提案、推進体制について

教育委員会、行政内部と連携、事業費確保。

来年度以降、教育委員会で常に進捗を確認する。年度ごとに図る。

状況を審議会、社会教育委員会へ公表する。

上位計画の生涯学習推進計画に基づくので事務局で検討。

各団体等へ周知、連携、市民それぞれの役割を果たし協力することを示した。

以上を持って推進していく。

委員長：第2章までをご確認いただき第3章の意見を頂きたい。

何をどう取り組むかを教育委員会が推進し、10年施設整備を地域と連携し実行ということ  
とよろしいか。

意見を頂くのは最後となるが、全体を通して意見を頂きたい。

保留部分は意見を踏まえてできるだけ反映する。最終案は事務局、委員長に一任でよろ  
しいか。

委員：【異議なし】

ありがとうございます。

#### ■閉会挨拶

副委員長：現場を預かる者として、良い方向性が出たと思います。基本計画のマニュアルができた。本日はありがとうございました。

#### ■その他

事務局（篠原）：今回で計画案の検討はできましたので、次回第4回は開催しない。12月計画案の報告をする。その後1月からパブリックコメント実施となっている。

12月22前後にパブリックコメントを実施予定、

それから1か月、図書館基本計画と併せて実施予定。

第5回（実質4回）2/9（金）13：30 この場所で開催。

#### ■閉会（15：30）